仕　様　書

1　委託名

第４次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査業務委託

2　業務の目的

障害者基本法第１１条第３項に規定する障害者計画（第４次：平成３０～３２年度）及び、障害者総合支援法第８８条に規定する障害福祉計画（第５期：平成３０～３２年度）の策定にあたり、障害者児、保護者・家族等の多様なニーズ等を把握することを目的に実態調査を実施する。

3　実態調査の視点

障害者の地域における自立した生活を支援することを基本に、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病患者等の障害の特性に応じ、障害者のライフサイクルの全段階を通じた総合的かつ適切な支援を実施するため、本市における福祉、保健・医療、雇用、生活環境、教育など幅広い分野を対象とした利用者本位の支援ニーズを把握する。

また、本市における障害福祉サービス等の必要な見込量と確保策を検討するため、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の利用状況や利用意向を把握するとともに、入所施設を利用している障害者の地域生活への移行状況や福祉施設利用者の一般就労への移行状況についても把握する。

なお、これらのニーズの把握にあたっては、国における障害者総合支援法や発達障害者支援法の一部改正など、障害者を取り巻く環境の変化等も考慮したものとする。

4　委託内容

（1）調査項目の検討・調査票の配付及び回収

①調査対象者数（抽出条件）及び調査項目の検討

次に示す本市の各障害者区分の母数を基に、受託者が調査対象者数、調査項目、調査票配付並びに回収方法について、設計して提案し、市と協議の上、決定した調査票により実施する。

区分		母数（平成２８年3月３１日現在）	
身体障害	障害児	身体障害者手帳交付者のうち、１８歳未満	１，２３４人
	障害者	身体障害者手帳交付者のうち、１８歳以上	３２，４３２人
知的障害	障害児	療育手帳交付者のうち、１８歳未満	１，９２２人
	障害者	療育手帳交付者のうち、１８歳以上	４，１６３人
精神障害		精神保健福祉手帳交付者	６，４３０人
発達障害		発達障害者支援センター利用者　＊１	４４５人

＊１：発達障害者については、母数の把握が困難なため、参考値として、平成２７年度の発達障害者支援センターの相談支援・発達支援の実支援人数のうち、「発達障害」と診断がおりて病名が把握できている数を掲載

②調査項目の検討

調査項目の設計にあたっては、次のア～カについて、それぞれの目的・趣旨に沿い、かつ実態をより正確に把握するために、的確な調査手法（項目・選択肢等）を検討すること。

また、検討にあたっては、回答者が障害者等である点を十分考慮すること。

ア　前回調査項目の精査

今回の調査項目の検討にあたり、平成２５年度に実施した「第３次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査」と比較対照し、経年変化を損ねない範囲で、前回の調査項目を精査する。

イ　支援者に関する調査項目

地域生活において障害者を支援する方の実態や支援ニーズを把握し、施策に反映させるための基礎となるよう、調査項目を設計する。

ウ　医療的ケアに関する調査項目

医療的ケアを必要とする障害者の実態を把握し、施策に反映させるための基礎となるよう、調査項目を設計する。

エ　関係機関における情報提供に関する調査項目

障害の早期発見や関係機関の連携に資するよう、ライフステージに着目した関係機関における情報共有のあり方についての要望を把握し、施策に反映させるための基礎となるよう、調査項目を設計する。

オ　防災対策に関する調査項目

災害時における減災の観点から、障害者の生活状況を把握し、施策に反映させるための基礎となるよう、調査項目を設計する。

カ　障害者理解の促進に関する調査項目

障害者差別解消法の施行により、社会的障壁の除去が求められている中、行政、企業、障害者本人がどのような行動を行うべきかについて、施策に反映させるための基礎となるよう、調査項目を設計する。

③調査票の作成・配布

・調査票は、Ａ４判タテ（横書き）とする。

・調査に使用する封筒については、発送用、返信用ともに委託料に含むものとする。

・送付用ラベルについては、受託者が用意したラベルシートにより、千葉市が宛先等を印刷のうえ、受託者が送付用封筒に貼付し発送する。

・返信用封筒については、調査票の返信先を「〒２６０－８７２２　千葉市役所　保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課」とし、料金受取人払（委託料に含む）とする。

④点訳調査票の作成

・調査票について、視覚障害者の方に配慮し、必要に応じて点訳した調査票を作成する。

⑤調査票の回収

・本市から受託者への返信用封筒の送付は、随時とし、送付料金については着払（委託料に含む）とする。

（２）調査結果の集計及び分析

市から送付を受けた調査票について、点検、データ入力、集計（単純・クロス・トリプルクロス・自由回答結果）等を行う。

なお、集計結果は、Ｅxcel で提示することとし、調査票原本は作業終了後、障害者自立支援課に送付（委託料に含む）すること。

調査結果に基づき、市と協議しながら、本市における福祉、保健・医療、雇用、生活環境、教育など幅広い分野を対象とした支援ニーズ、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の利用状況や利用意向等について、分析・考察を行うこと。

（３）調査報告書の作成

調査結果をとりまとめ、市と協議しながら、報告書を作成する。

なお、調査結果から、次期計画への課題を抽出のうえ総括し、計画策定における基礎資料となり得るよう、報告書の内容や構成について工夫すること。また、調査結果に基づく一次分析に加え、特徴的な現状と課題をまとめること。

さらに、平成２８年度に本市が実施した障害者団体等とのヒアリング結果について、本報告書に、市と協議のうえ、掲載すること。

＜参考＞　ヒアリング実施団体等

種　別	団　体　名
当事者団体	①千葉市身体障害者福祉会 ②特定非営利活動法人 千葉市視覚障害者協会 ③千葉市聴覚障害者協会 ④千葉市中途失聴・難聴者協会 ⑤千葉市オストミー協会 ⑥千葉市腎臓病患者友の会
障害児者の保護者団体	①千葉市手をつなぐ育成会 ②千葉市肢体不自由児者父母の会 ③千葉市自閉症協会 ④千葉市ことばを育てる会 ⑤千葉市重症心身障害児(者)を守る会
家族会団体	①特定非営利活動法人　千家連
事業者団体	①千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会 ②千葉市身体障害者施設連絡協議会 ③千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会 ④千葉市心身障がい者ワークホーム等連絡会 ⑤千葉市精神障害者共同作業所等連絡会

（４）調査報告書の印刷製本及び納品

①納品物

区　分	仕様・形式等	数量
①調査報告書・本編（冊子）	Ａ４版タテ、色表紙、白黒印刷	５００部

②調査報告書・概要版（冊子）	Ａ４版タテ、色表紙、白黒印刷、音声コード対応　＊１	１，０００部
③調査報告書・概要版（点字版）	表紙に墨字を記載	５０部
④調査報告書・本編及び概要版（データ）	Ｗｏｒｄ形式及びＰＤＦ形式、データを格納したＣＤ－ＲＯＭ（ウイルスチェック済みのもの）正副各１枚	一式
⑤集計・分析データ	Ｅｘｃｅｌ形式、紙媒体１部、データを格納したＣＤ－ＲＯＭ（ウイルスチェック済みのもの）正副各１枚	一式
⑥調査結果を入力したローデータ	Ｅｘｃｅｌ形式、データを格納したＣＤ－ＲＯＭ（ウイルスチェック済みのもの）正副各１枚	一式

＊１　音声コードについては、別添の資料１により作成すること

②納入場所

千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課（千葉市中央区千葉港１－１）

5　契約期間及び納期

契約締結日から平成２９年３月３１日（金）まで

6　委託料

４，１６６，０００円（消費税抜き）を上限とする。

7　その他

（1）受託者は、契約締結後、速やかに本委託業務の実施計画書を作成し、市の承認を得ること。

（2）作業の実施にあたっては、市と十分に協議のうえ、行うこと。また、本委託目的に資する取組みの独自提案があれば、具体的に提示すること。

（3）業務の遂行において、本市の求めにより、随時、報告すること。

（4）成果品の内容が不適切と認められる場合、再提出を求める場合がある。

（5）本件業務の成果物の著作権は全て千葉市に属するものとする。また、第三者への成果物の提供や内容の転載については、千葉市の承諾を必要とする。

（6）調査結果については、集計結果とともに、事後的に分析が可能なデータベース（ローデータ）も提出すること。

（7）受託者は、コンプライアンス（法令遵守）、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティへの取組みを徹底すること。また、本業務の遂行上、知り得た秘密（個人情報を含む）を他に漏らしてはならない。特に、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、契約書に記載の「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

（8）その他、個別事項において、本仕様書に記載されていないもの又は不測の事態への対応については、千葉市（保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課）と協議のうえ、決定する。